

令和 5 年度
食品安全委員会緊急時対応訓練
実施結果報告書（案）

令和 6 年 2 月

食品安全委員会企画等専門調査会

目 次

I	実施した訓練の内容	
1	実務者研修	1
2	事例研修	1
3	確認訓練	2
II	訓練結果の検証	
1	実施した訓練ごとの検証	3
2	重点課題ごとの検証	10
III	課題を踏まえた今後の取組	12

I 実施した訓練の内容

令和5年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画（以下「訓練計画」という。）を踏まえて作成した「令和5年度食品安全委員会緊急時対応訓練の骨子」に従い、以下の訓練を実施した。

1 緊急時対応実務者研修

緊急時における対応手順の理解・習得や、夜間及び休日を含めた体制の整備につなげるため、緊急時対応手順の概要を周知するとともに、食品安全委員会ホームページの更新やFacebook及びブログへの投稿に必要な知識・技能を習得することを目的として、本研修を実施した。

ア 日時及び会場

日時：令和5年6月9日（金）13：30～15：30

実施会場：食品安全委員会委員会室（ウェブ参加者についてはWebex）

※ テレワークを実施している職員も参加できるよう、ウェブ会議システムを使用して実施した。

イ 参加者

新任者を含む事務局職員を対象に、33名が参加した。

ウ 内容

（緊急時対応手順の概要）

政府全体の緊急時対応の枠組み、手順書に基づく緊急時対応の手順、各課の主な役割、平成25年末に発生した冷凍食品への農薬混入事案への対応等について、講師役職員から説明を行った。

（ホームページ掲載等）

緊急時におけるホームページの更新手順や、Facebook及びブログへの投稿手順について講師役職員から説明を行った。

2 事例研修

今年度は食品安全委員会設立20年目にあたるため、食品安全委員会設立の契機となった、日本における初めてのBSE感染牛の確認事例を取り上げ、緊急時対応に携わる食品安全関係省庁の各担当者の意識の高揚と知識の向上等を図るため、本研修を実施した。

ア 日時及び会場

日時：令和5年11月29日（火）14：00～16：00

会場：食品安全委員会中会議室（ウェブ参加者についてはWebex）

※ テレワークを実施している職員も参加できるよう、ウェブ会議システムを使用して実施

した。

イ 参加者

委員、事務局職員及び緊急時対応を行う関係省庁職員 約 80 名が参加した。
(委員及び事務局職員の参加者約 60 名)

ウ 講師

食品安全委員会 山本茂貴委員長
食品安全委員会事務局 前間聡評価第二課長

エ 内容

日本における初めての BSE 感染牛を確認した際に現場で何が起こっていたのか、なぜそうなったのか、当時、実際に農林水産省で対応した職員の話聞き、BSE 問題に関する調査検討委員会において何が問題とされ、どうすべきだったのか、これを受けて設置された食品安全委員会に求められた役割は何であったかを再確認した。その上で、現在その役割を果たしているのか、足りない部分はないか、今後我々がどのように食品安全行政を遂行していくべきか、について議論が行われた。

3 確認訓練

緊急時の食品安全委員会全体の対応手順、各省との連携体制について、他省庁も含めた実践的な実動訓練を通して確認することで、組織全体の対応能力の向上を図るとともに、これまでに実施した研修等によって習得した技術・知識のレベルを確認した。また、食品安全委員会の緊急時における役割や GSS（ガバメントソリューションサービス）を活用した対応を検証した。

ア 日時及び会場

日時：令和 5 年 12 月 20 日（水） 9 時 30 分から 16 時まで
会場：食品安全委員会執務室

イ 参加者

- ・常勤委員、事務局職員（局長、次長、総務課、評価第一課、情報・勧告広報課職員）
- ・消費者庁、警察庁、厚生労働省、農林水産省

ウ 内容

訓練は、具体的なハザード名を含めシナリオ非提示で、テレワーク中等出勤していない職員もいる中で、事案が発生してから連絡、情報共有、資料を作成する等実践的に行った。

なお、本訓練は消費者庁が企画の中心となり、消費者庁、食品安全委員会、警察庁、厚生労働省、農林水産省の 5 府省庁合同で訓練を行い、総括官制度（※）を実践した。

（※）総括官制度：消費者の生命又は身体への被害の発生・拡大を防止し、その安全を確保するため、消費者庁及び関係省庁の局長級を消費者安全情報総括官として選定し、これらの者による連絡会議（消費者安全情報総括官会議）の開催等により、消費者の生命又は身体に生ずる被害に関する情報等の集約・共有を図る制度

【訓練で用いた仮想シナリオの概要】

1 危害因子

農薬「マラチオン」

2 原因食品

冷凍食品

3 状況設定及び訓練の経過

10：00 厚生労働省から情報共有（農薬混入による商品回収の情報）

10：30 食品安全委員会、農林水産省が毒性情報に関する企業の発表内容の誤りを指摘

11：20 厚生労働省から情報提供（消費者向け注意喚起の資料の共有）

12：00 食品安全委員会ホームページ、Facebook 及び X に厚労省が情報を公表したことを投稿

15：30 当該緊急事態の案件に係る Q&A をホームページ、Facebook 及び X に掲載
総括官会議開催（ウェブ開催）

随時：食品安全委員会に国民や報道機関からの問い合わせが相次ぐ。

II 訓練結果の検証

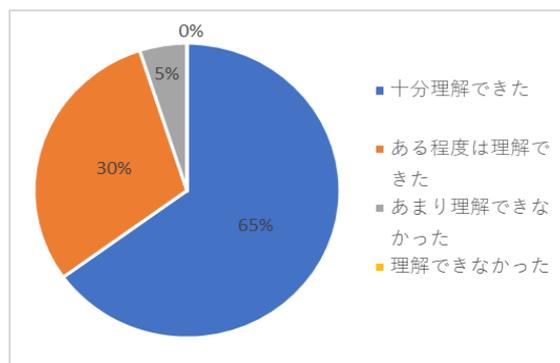
令和5年度に実施した訓練の検証結果は、以下のとおりである。

1 実施した訓練ごとの検証（アンケート結果）

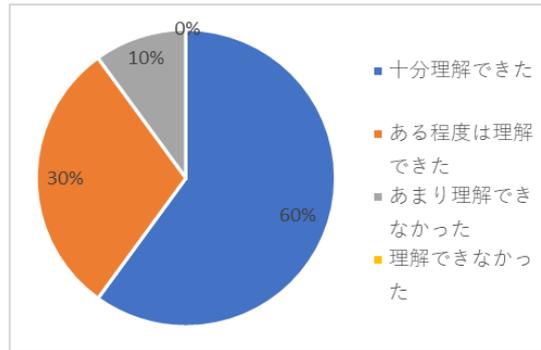
（1）緊急時対応実務者研修

【研修参加者を対象に実施したアンケート（回答者：20名）】

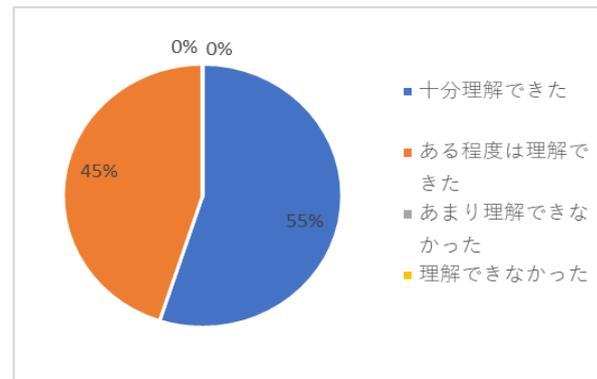
① 食品安全に関する緊急事態とはどういうものかを、具体的に理解することができましたか？



② 緊急事態が発生した場合、食品安全委員会が関係省庁とどのように協力する必要があるかを明確に理解することができましたか？



③ 食品安全委員会事務局の職員として、どのような緊急事態対応をすべきか理解することができましたか？



④ 食品安全委員会事務局の緊急時対応として、重要だと考えるものを御記入ください。

- ・ 緊急事態に関する情報の速やかな収集
- ・ 関係省庁と連携した情報収集、情報提供
- ・ 科学的知見に基づく速やかかつ正確な情報発信（専門家である委員と協力して行う）
- ・ 問題事案のリスクと対応について、政府として正確かつ一貫性のある情報の提供
- ・ 知見のないハザードに関する事案等想定外の事案が発生した際も、得られている知見をもとに安全性に関する見解を迅速に示すこと
- ・ 科学的に現時点で不明な点について、正確な情報発信
- ・ 緊急時の対応についての各自の理解

⑤ 緊急時に備えて、平時から準備しておくべきと考えるものを御記入ください。

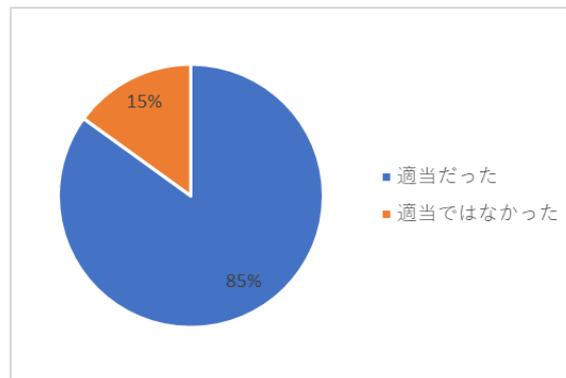
- ・ 定期的な訓練
- ・ 緊急事態に備えた体制（専門委員との連絡体制を含む）
- ・ 平時からの食品危害情報及び科学的知見の収集
- ・ マニュアルの整備と緊急時対応のイメージの共有

⑥ 今後手順書を見直すにあたり、重要と考える視点を御記入ください。

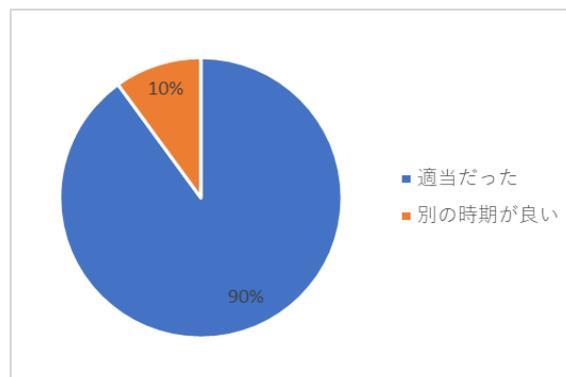
- ・ 確認訓練の反省点の反映
- ・ 食品安全委員会の役割の明確化
- ・ 未評価や知見がないハザードによる緊急事態が起きた場合の対応手順
- ・ 初動における本部組織の体制見直しの手順

- ・内部における情報共有の方法の手順
- ・マニュアルをもとにした SOP（標準手順書）やアクションカードの策定
- ・緊急時における情報収集先の明確化

⑦ 緊急時対応を行う課長補佐以下の職員という、今回の研修の対象者の選定方法は適当だと思いませんか？



⑧ 研修の開催時期は適当でしたか？



⑨ その他

- ・緊急時対応指針などが、どこからアクセスできるか、今一度事務局内に共有するとよいのではないか。
- ・食品安全委員会における緊急時対応の概要について把握できたが、今後開催される事例研修や確認訓練を受けてみないと実際の緊急時に滞りなく対応するのは難しいと感じた。
- ・緊急時の対応として日頃からの準備が大事であることを改めて実感させられた。
- ・緊急時対応の具体的な活動・連携等は具体例がないと想像がつきにくいため、過去の事例や演習で各府省庁の活動クロノロや良かった点・改善点等がわかる資料があると自学できると思う。
- ・緊急時が起きたとき、関係のライン以外もサポート（例えば Q&A を託し一般の対応する等）できるよう体制や段取りがあるといいのではないか。

【研修を通じて把握された課題】

- 緊急事態における食品安全委員会及び各個人の役割について職員の理解度や適切な情報発信・情報提供ができていないかについて、確認訓練における検証が必要。
- 未評価や知見がないハザードによる緊急事態が起きた場合の対応について、問題意識が強い

い。

○緊急時対応指針や手順書などの緊急時における対応マニュアルが、アクセス容易な場所にまとめて掲載されていない。

○緊急時において、問い合わせ対応等、担当者以外の職員に対応が発生した場合の体制整備

【課題への対応】

○緊急事態における食品安全委員会及び各個人の役割について職員の理解度や適切な情報発信・情報提供ができていないかについて、確認訓練で検証し、反省を踏まえ研修の内容を検討する。

○未評価や知見がないハザードによる緊急事態が起きた場合の食品安全委員会の対応について職員の理解を深められるよう、研修の内容を検討する。

○平時から職員の緊急事態における危機管理能力を向上できるよう、緊急時対応指針や手順書をシェアポイントを活用する等アクセスがより容易な場所に掲載する。

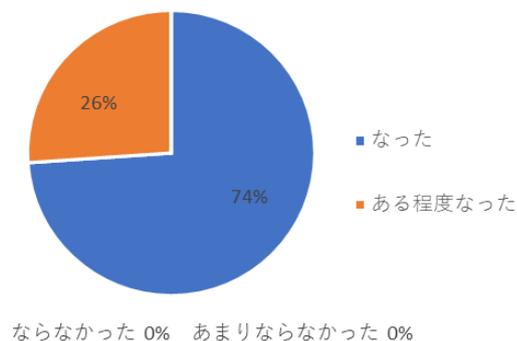
○確認訓練を通して、緊急時対応における各ラインの体制が十分であるか及び各職員が問い合わせに適切に回答できるよう、回答要領が適切に共有されているか確認し、反省を踏まえ体制を再点検する。

(2) 事例研修

【研修参加者を対象に実施したアンケート】

(回答者：46名(食安委：37名、関係省庁職員：9名))

① この研修は、BSE問題に関する調査検討委員会において何が問題とされ、どうすべきだったのか、また、これを受けて設置された食品安全委員会に求められた役割を確認する場となりましたか？



①の設問に対する受講者のコメント

・当時実際に対応されていた方のお話を聞くことができ、よかった。BSE問題に関する資料は多く職場に残っているが、その資料からだけではわからない当時の雰囲気や細かな情報を知ることができた。

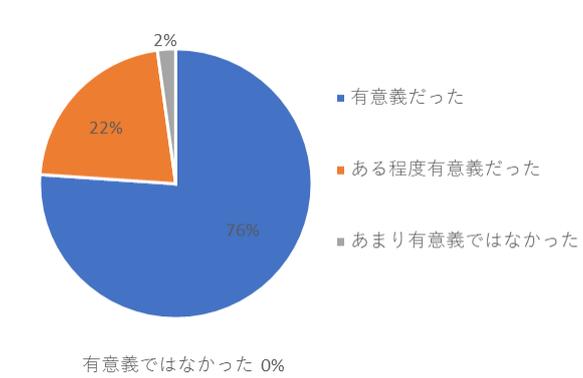
・当時の当事者から直接話を聞くことができ、問題点が分かりやすかった。

・当事者からのお話は伝わってくるものが異なり、今後の業務に対する姿勢として大変参

考となった。

- ・実際に当時を経験された方の言葉は重い。それがゆえにリアリティがあり、翻って求められる役割としてのあるべき姿を明確に理解できた。
- ・大きな代償やコストが見込まれる中、予防原則を貫き、実行することの困難さを改めて感じた。当時と現在では情報量や拡散速度に大きな違いがあるが、国を挙げての対応の困難さに変わりはないことは COVID 対策を見ても明らか。このような研修を重ねながら、「もしこうなったら」と考え続けることが大切だと思った。

② この研修は今後、どのように食品安全行政を遂行していくべきかを考えるうえで有意義でしたか？



②の設問に対する受講者のコメント

- ・具体的に当時発生した問題が分かり、気が引き締まった。
- ・実際に緊急事態になりうる事柄が起きた際に、どれだけ強くリスク管理機関に勧告するか判断は確かに難しいと感じた。コストや準備が多くかかる中では、「確かにリスクがある」という確証を得られない限り、判断に迷ううると感じた。
- ・同様の事件が起きたとしたら自分がどう対応すべきか、非常に考えさせられた。
- ・過去の教訓から学ぶべきことは多いと思う。
- ・立場上、行政側の話が参考になったが、一方で松永委員のようなメディアの方の目線は大変貴重で、外の目を意識しながら食品安全行政を進めていければと思う。
- ・職員自ら考える、という視点では有意義だった。自ら考えた結果と、幹部が目指す姿を比較できるとなおよかったかもしれない。
- ・事例が古いのももう少し直近の内容にしてほしい。
- ・失敗から学ぶ、教訓を得ることが今後の施策の改善につながっていくことがよく理解できた。
- ・食品安全委員会（リスク評価機関）とリスク管理機関との関わり方の柔軟性について考えたいと思った。
- ・今後のリスクミの在り方について検討していきたいと思った。
- ・このような研修を複数回やっていくことが有意義と考える。
- ・話を聞いて終わりではもったいないと感じた。局長がケーススタディとするようなファシリテーションがあったのが非常に良かったが、本来であれば委員長や課長ではなく、各職員が考えるべきだと考える。したがって、「自分ならどうするか」、「どうするべきだったか」等についてグループワークした方が深い学びの経験になると思う。（外部からファ

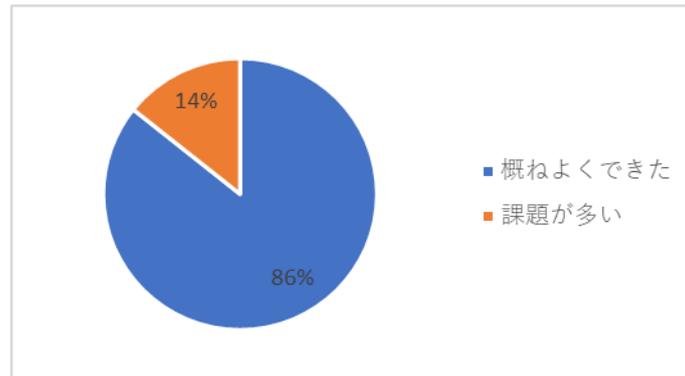
シリテーションできる講師を呼んでやってもらうのがよいと思う。)

- ・過去の失敗を教訓に、今、そして今後どうすべきなのか、といったところのアウトプットが示されていないと感じた。

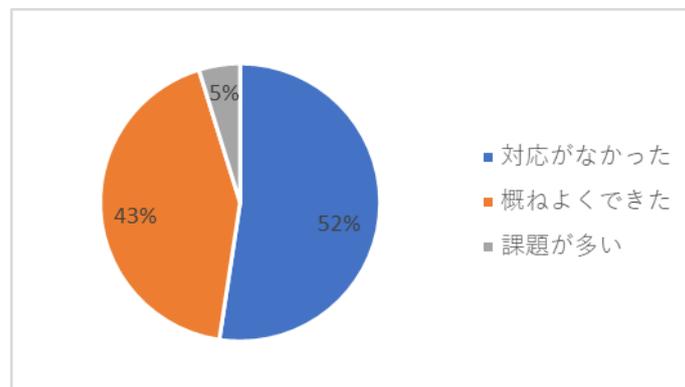
(3) 確認訓練

【研修参加者を対象に実施したアンケート（回答者 21 名）】

① 実施要領に基づく訓練の実施（総合的な評価）



② 適切な問合せ対応



【問い合わせ対応についてのコメント】

・安全ダイヤルで、「誰にどこまで」発信するのは難しいと感じた。今回の場合は「リリースでは大丈夫といているが、実際は食べてはいけない」というシナリオだったので、消費者にパニックを起こさず伝えることは、リアルに遭遇したら結構難しいかもしれない

・自治体対応の体制の検討も必要

・マルハニチロのケースでは、緊急回線を増やすのが遅れたということが課題だった。緊急時の電話対応の体制を決めたほうがよいと思う

③ 訓練において、情報収集・整理について課題に感じた点

- ・平日の際の対応要員（夜間休日であれば第1次参集要員、原因別参集要員に当たる者）を決めておく必要があるのではないか
- ・今回は基本的にリスク管理機関からの情報しかなかったもので、情報を整理する上

での問題はなかったが、報道発表や民間人からのタレこみ情報があった場合や、SNS上で情報が飛び交った場合はどのように情報を整理する必要があるか検討が必要

- ・どこに情報があるのかといった、海外機関の Web ページの構造を普段から把握しておくことが重要と感じた

④ 手順書を修正した方がよいと思われる点

- ・委員・事務局会議の開催のメルクマールが不明
- ・初期段階以外の委員・事務局会議を開催が想定される場面についても整理が必要ではないか
- ・ネットに不具合ができた場合の情報共有等の対応も記載しておくのがいいのではないか
- ・共有すべき情報を漏れなく共有する体制にする
- ・緊急時のダイヤルについて、緊急事態は連絡が殺到し、重要な情報を受け付けられなくなる可能性がある。情報収集と情報発信に電話の資源をあてられるような体制が必要なのではないか

⑤ 委員会内での情報共有についての課題又はよかった点

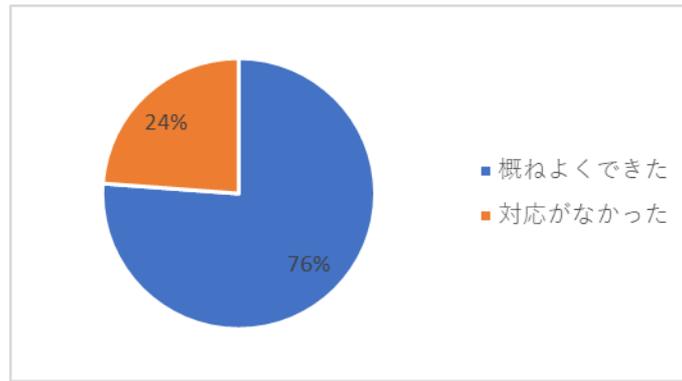
○よかった点

- ・情報を収集した担当者が局内にその情報を共有するのは、昨年のやり方（誰か一人に情報を集中させて、その人が共有していく方法）よりも、作業効率等を考えてもよいと思う
- ・Teams を利用し、比較的早く情報提供がなされた点は良かった
- ・Teams を使った情報共有が一か所で情報がまとまって見れるのでよかった

○課題点

- ・打ち合わせの際、テレワーク中の委員とウェブでつなぐべきだった
- ・緊急時発生時に、局長や委員長からの明確な指示（体制整備も含めて）してほしい
- ・Teams の使用はよかったと思うが、時間がないときは割と手間に感じる。時間がないときの対応が難しいと思う
- ・Teams のリストを使って情報を共有する際の記載項目・方法の整理が必要
- ・Teams で共有するだけでなく、重要な情報は幹部や関係者に確実に報告することが必要
- ・Teams で意見出しをした際、うまく伝わっているか不明だった
- ・外勤等で Teams を含む GSS を利用できない者がいた場合、その人と情報共有をどうするのか
- ・Teams は情報共有、メールは業務指示と、ツールを使い分けるべきか。Teams は古い情報が埋没しやすいため指示をする際は別のツールがいいかもしれない

⑥ 訓練では適切な情報発信ができたか



⑦ 緊急時に備えて平時から備えておく必要があることについて

- ・ハザード情報の蓄積・整理
- ・対応指針と対応手順書の保管場所の周知
- ・Teams のスキルの習熟及び情報収集のリストの整備は必要
- ・マスコミや一般からの問い合わせの中にも緊急事態につながる情報がある場合がある。そのような断片的な情報に対しても注意を払う必要がある
- ・連絡先の管理と緊急事態が起きたときのシミュレーション
- ・担当の割振りと担当者の情報収集力の向上

2 重点課題ごとの検証

訓練計画に示された重点課題についての対応及び課題は、以下のとおりである。

《重点課題》

(1) 関係府省と連携した迅速かつ確実な初動対応を実施するための組織能力の強化

- 緊急時対応訓練の実施に当たっては、以下の目的を踏まえた内容となるように計画する。
 - ① 緊急時における初動対応を迅速かつ確実に行える体制の強化 (テレワークでも緊急時対応を行える体制の確保)
 - ② 緊急時における国民への情報提供を、分かりやすく正確に、かつ迅速に行うための知識や技能の習得
 - ③ 緊急時における組織全体の対応手順を確認し、組織全体の対応能力の向上を図る
- また、緊急時において、関係府省が連携を図りながら、政府全体としての初動対応を迅速かつ確実に行うことができるよう、消費者庁主導の関係省庁との合同訓練を実施する。

(2) 緊急時対応手順書等の実効性の向上

- 本訓練計画の実施結果 (実際の緊急時対応を行った場合は、その対応結果を含む。) を踏まえ、必要に応じて、指針、手順書等の見直しを行う。
- テレワーク中等出勤していない職員を含む関係職員間における緊急事態等に関する

情報の効率的な共有と迅速な連絡の方法を検証し、必要に応じて、手順書等に反映する。

- 緊急事態等発生時に、当該事案に係る危害要因に関する科学的な情報を直ちに幅広く収集・分析し、科学的知見に基づく迅速な対応を的確に行うためには平時からの準備が不可欠であることから、訓練の実施に当たっては、各専門分野に精通する専門家のリストの定期的更新、緊急時の参集体制の整備等の平時の取組について充実化を図るべき点等の洗出しを行い、実施可能なものから直ちに取り組む。

(1) 関係府省と連携した迅速かつ確実な初動対応を実施するための組織能力の強化

<重点課題への対応>

- 緊急時対応実務者研修の実施により、食品安全委員会における緊急時対応やホームページの掲載方法について職員の理解を深め、緊急時における初動対応における重要事項や緊急時対応における各自の役割などを再確認することができた。
- 初動対応において、テレワーク職員の有無に関わらず、食品安全委員会内の迅速な情報の共有が行えるよう、本年度導入された GSS を用いた情報共有の方法を検討し、確認訓練において検証した。
- 関係省庁と連携し、確認訓練を実践的な内容で実施したことにより、政府全体としての緊急時の初動対応の流れを実働で確認し、対応手順の改善点を抽出するとともに、実務研修で習得した技術・知識のレベルを確認することができた。
- 特に、確認訓練では、危害要因等に関する科学的知見・情報をリスク管理機関等に提供し、科学的に正しい情報を分かりやすく国民に提供する等の緊急時における食品安全委員会の役割に着目しながら、その対応手順を確認することができた。

<課題>

- 引き続き、食品安全委員会の役割に即した研修等を積み重ねることにより、リスク評価機関に求められる緊急時対応体制を強化する必要がある。
- 緊急事態が発生した際に、直ちに当該事態に係る危害要因に関する科学的情報を幅広く収集、分析し、迅速な対応を的確に行うためには、平時からの準備が不可欠である。

(2) 緊急時対応マニュアル等の実効性の向上

<重点課題への対応>

- 昨年度の緊急時対応実務者研修や確認訓練の反省を踏まえて、適切な初動対応が行えるよう、食品安全委員会内における情報共有及び食品安全委員会からの情報発信について、各担当の役割を整理した。
- 手順書の見直しにあたり、緊急時における食品安全委員会の役割並びに委員会内における情報共有方法及び意思決定プロセスについて検討を重ね、委員会内で認識の共有を行った。
- 確認訓練では、テレワーク中の職員も緊急時の対応を行えるよう、情報共有手段として Teams を活用した。

<課題>

- 緊急時における国民からの問合せ対応について、関係府省庁との連携や食品安全委員会内での体制についての問題意識が強いことから、関係府省庁と認識を共有し、体制を再点検する必要がある。
- テレワーク中の職員を含む関係職員及び委員が緊急事態に関する情報を効率的かつ確実に共有できるよう、確認訓練の反省を踏まえ、さらなる検討が必要。

Ⅲ 課題を踏まえた今後の取組

1. より実行性のある「手順書」となるよう、毎年度、確認訓練等を踏まえた現行「手順書」の課題等について意見交換する場を設け、定期的な見直しにつなげる。
2. 緊急時において、消費者目線に立った問合せ対応ができるよう、関係府省庁と連携しながら、体制を再点検する。
3. GSS を使用した、緊急時におけるテレワーク中等出勤していない職員を含む関係職員及び委員間での効率的かつ確実な情報共有等の方法を検討する。
4. 科学的知見に基づく迅速な対応を的確に行うための平時からの準備のうち、各専門分野に精通する専門家リストの定期的更新、緊急時の参集体制の整備等に取り組む。